

2025年（令和7年）11月10日

指定（介護予防）小規模多機能型居宅介護事業所 管理者様
指定看護小規模多機能型居宅介護事業所 管理者様

藤沢市長 鈴木 恒夫

令和7年度 第3回神奈川県小規模多機能型サービス等
計画作成担当者研修の実施について（通知）

日頃から、本市の介護保険事業の運営にご尽力いただきありがとうございます。

さて、標記研修について、研修実施団体である公益社団法人日本認知症グループホーム協会から別添のとおり研修案内の通知がありました。

小規模多機能型居宅介護事業所及び看護小規模多機能型居宅介護事業所の計画の作成に従事する介護支援専門員は、この研修の修了が要件となります。

当該研修の受講申込につきましては、介護保険課で取りまとめますので、次のとおりご提出くださいますようお願いいたします。

1. 提出書類（申込者ごとに提出してください）

- (1) 受講申込書（原本を提出してください（コピー不可））
- (2) 管理者・計画作成担当者 経歴書（原本を提出してください（コピー不可））
- (3) 認知症介護実践者研修（又は旧基礎課程）修了証書の写し
- (4) 介護支援専門員の資格を有することが分かる書類の写し

※申請書類は藤沢市ホームページに掲載していますのでダウンロードしてご利用ください。

【掲載場所】

ホーム > 健康・医療・福祉 > 高齢者福祉・介護 > 介護保険 > 事業者の方へ > 研修関連 > 各種研修関係

2. 提出期限

2025年（令和7年）11月19日（水）【必着】

3. 提出方法

持参又は郵送（FAX不可）

4. 提出先

〒251-8601

神奈川県藤沢市朝日町1番地の1 藤沢市役所 介護保険課 企画・事業所担当

【申し込み時の注意点】

- ・提出の際には、申込書のコピーを作成し、研修修了まで保管しておいてください。
- ・受講希望者につきましては、本市から推薦して申し込みますので、変更や辞退のないようお願いいたします。

以 上

（事務担当）

介護保険課 企画・事業所担当

電 話 0466-50-8270